

動画授業・学習支援（Youtube等）を行うにあたっての注意事項

大成高等学校では、生徒の皆さんの学びをサポートする目的で、今後動画による授業や学習支援の取り組みを進めていきます。同時に授業の展開が進むにしたがって、生徒の皆さんや教職員の権利を守る必要があります。

■肖像権・著作権を遵守する■

…動画授業では先生や他の生徒の顔が映ることがあります。また授業等で使う教材には著作権が発生します。無断で転載等を行うと場合によっては著作権法によって処罰される場合があります。以下4項目の行為を禁じますので、よく読んで正しく活用するようにしてください。

- ① 授業の様子や参加者の様子を先生の指示なくスマートフォン・タブレット・PC等のカメラ・スクリーンショットで録画・録音すること。
- ② 授業の内容を先生の指示なくダウンロード・転載すること。
- ③ 「不正ログイン」や「なりすまし」を行うこと。
- ④ 参加や視聴するURLやID・パスワードを第三者にもらしたり、SNS等に掲載すること。

※その他、上記以外にも不正使用とみなされた場合は、問題行動として指導になることがあります。